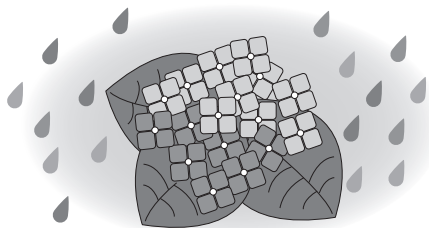


# 連絡センター通信

2011年6月17日発行 第151号



発行 東京消費者団体連絡センター  
〒164-0011 東京都中野区中央5-41-18 (東京都生協連会館内)  
TEL : 03-3383-7991 FAX : 03-3383-7840  
e-mail : yano@coop-toren.or.jp  
H P : <http://www.coop-toren.or.jp/14/index.html>  
発行責任者 矢野 洋子

## ●目次

- ◇2011年度の活動スタート、「ベスト消費者サポーター章」受章 ..... p.1
- ◇2010年度活動のまとめと2011年度活動課題、2011年度消費者行政調査 ..... p.2,3
- ◇催し(学習会等)の案内、震災の取り組み ..... p.4

## 東日本大震災で被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

3月11日の被災から3ヶ月余りが経ちましたが、まだまだ困難な状況が続いています。  
復興や再生に向けて、私たち消費者団体もできることに取り組みながら、共に歩みを進めていきます。

## 2011年度の活動がスタートしました

2011年4・5月度定例会にて2010年度活動のまとめと2011年度活動課題、並びに2010年度決算と2011年度予算が承認され、2011年度体制も確認されて(代表委員・事務局長の選任、監事の選出)、新年度の活動がスタートしました。

今年度は、2年目となる「区市町村消費者行政調

査」において、東京都生協連消費者行政連絡会と共同して、消費者行政の一層の充実に向けた地域での消費者団体と行政の連携の推進や、消費者・消費者団体のまちづくりでの力の発揮等の課題に取り組んでいきます。また、東日本大震災の復興・再生に向けたくらしの課題に消費者視点から取り組んでいきます。

## ●2011年度の体制

- ◆代表委員(7名) 川島 霞子(NPO法人東京地域婦人団体連盟) 河村真紀子(主婦連合会)  
内藤 裕子(東京都地域消費者団体連絡会) 根本かおる(新日本婦人の会東京都本部)  
竹内 誠(東京都生活協同組合連合会) 谷茂岡正子(葛飾区消費者団体連合会)  
▽野 啓子(大田区消費者団体連絡協議会)
- ◆監事(2名) 野畑 増広(東京南部生活協同組合) 倉地 篤子(羽村市消費生活センター運営委員会)
- ◆事務局長 矢野 洋子 ◆事務局 伊藤真理子(7月10日まで)

## 「ベスト消費者サポーター章」を受章しました

5月の「消費者月間」での「消費者支援功労者表彰等」において、東京消費者団体連絡センターは、東京都の推薦を受け、消費者庁から『ベスト消費者サポーター章』を授与されました。

※「消費者支援功労者表彰等」～消費者支援活動に極めて顕著な功績のあった個人又は団体・グループに対して、その功績をたたえ顕彰することによって、消費者利益の擁護及び増進を図ることを目的としています。今回都道府県等から推薦された129件(65個人、64団体)の中から、『内閣総理大臣表彰』(3個人、2団体)、『内閣府特命担当大臣表彰』(10個人、10団体)、『ベスト消費者サポーター章』(26個人、34団体)が選定されました。



# 2010年度活動のまとめと2011年度活動課題

## 2010年度活動のまとめ

### ① 消費者行政の充実・強化に向けて

(1) 都内53区市町村の消費者行政調査活動に東京都生協連消費者行政連絡会と共同して取り組み、地域の消費者行政充実・強化や地域の消費者団体の連携の広がり等につなげました。

53区市町村の消費者行政調査では、アンケート調査と2回の担当窓口訪問及び意見交換に取り組みました。1回目の訪問には23団体、のべ約330名が参加し、2回目の訪問には22団体、のべ約260名が参加しました。



● 3/7区市町村消費者行政調査の取組「報告・交流会」

また、昨年10月13日に、アンケート結果や第1回訪問取り組み報告、行政や関連団体からのメッセージ、参加者との交流等を内容とする「中間報告会」(参加者103名)を開催、3月7日には「報告・交流会」(参加者86名)を開催し、今年度の取り組みの成果や到達点、課題を共有すると共に、次年度の活動につなげていくこととしました。

(2) 2011年度東京都予算への要望を、2010年8・9月に東京都と都議会公明党、民主党、共産党と生活者ネットワークに申し入れました。

消費者行政の充実・強化に関して、地方消費者行政活性化のための基金の積極的活用や都消費生活総合センターの機能強化の推進など8項目、を要望しました。



● 東京都への予算要望



(3) 国や、東京都の施策に対し、5件の意見を提出しました。

国への3件の意見：内閣官房に「『元気な日本復活特別枠』要望に関する意見」、並びに「『一般用医薬品のインターネット販売及びテレビ電話等を活用した医薬品販売』に関する意見」、内閣府消費者委員会事務局に「地方消費者行政専門調査会報告書案(骨子)についての意見」。

東京都への2件の意見：青少年・治安対策本部に「『第9次東京都交通安全計画』に対する意見」、消費生活部に「東北地方太平洋沖地震に関する要望」。

(4) 行政との学習・意見交換会は開催できませんでした。今年度は、学習・意見交換会「東京都の消費者行政について」を小笠原消費生活部長を講師に3月18日に開催予定でしたが、東日本大震災直後であったため、中止し、次年度に開催することとしました。

(5) 国や都、民間団体等の8委員会等に参画し、行政等の施策に消費者視点が反映できるよう努めました。

行政等からの要請に応え、審議会や委員会等に連絡センターから推薦した委員は、国の3委員会等、東京都の4委員会等、1民間団体等でした。

また、東京都消費生活総合センター利用者懇談会に参加し、消費者団体・消費者の声を伝えました。

### ② 暮らしの安全・安心を求めて

(1) 食品の安全確保施策が積極的に講じられるよう、予算要望やパブリックコメントを提出しました。

2010年度東京都予算として、築地市場移転に関連して安全・安心が担保できる卸売市場の確保など3項目を要望しました。また、「『東京都食品安全推進計画(案)』に関する意見」、「『平成22年度東京都食品衛生監視指導計画(案)』に関する意見」を東京都に提出しました。

(2) 暮らしを守る課題には学習会等に参加し、情報提供していきました。また今回の震災に対して東京都へ要望をしました

(3) 国や都、民間団体等の20委員会等に参画し、消費者・消費者団体の声を施策に反映させました。

行政等からの要請に応え、審議会や委員会等に連絡センターから推薦した委員は、国の1委員会、東京都の14委員会等、民間団体等の5委員会等でした。

また、日本冷凍食品協会消費者懇談会、東京農政事務所の消費者団体懇談会に参加し、消費者団体・消費者の声を伝えました。

### ③ 他団体との連携やネットワークづくり

(1) 東京都消費者月間団体協議会及び実行委員会に参加し、消費者団体と東京都との協働事業を推進しました。

10月の「見て、聞いて、話そう！交流フェスタ」会場では、連絡センターのブースで「区市町村消費者行政調査」活動の中間報告やクイズ、駅前放置自転車クリーンキャンペーンに取り組み、啓発活動を行いました。



● 交流フェスタ～連絡センターブース

## (2)消費者行政の充実や消費者問題の諸課題に取り組んでいる団体との連携を進めました。

全国消費者団体連絡会に参加し、幹事運営委員を務めた他、全国消費者大会実行委員会や消費者行政充実検討委員会、地方消費者行政調査プロジェクトチーム、円卓会議連絡会議、食グループにも参加していきました。また、消費者機構日本やTOKYO消費者行政充実ねっとにも参加し、消費者問題の課題について連携を進めました。

関東農政局東京農政事務所との関係では、昨年から引続き消費者団体として東京食育推進ネットワークや東京都米消費拡大推進連絡会、東京米粉普及推進連絡会に参加して食の課題で連携し、普及啓発の役割も果たしていきました。

## (3)参加団体との活動連携が進みました。

東京都生活協同組合連合会消費者行政連絡会との「区市町村消費者行政調査」の共同活動は大きな連携活動となりました。また、参加団体の活動情報の交流等を通して連携を進めました。

## (4)ネットワークづくりの一步を進めました。

都内消費者団体とのネットワークづくりの前提として、「区市町村消費者行政調査」の取り組みを通して、相互の活動内容等を知り合うことができました。

## 4 連絡センターの運営について

### (1)定例会、代表委員会の運営改善を行い、会の充実を図りました。

定例会での代表委員による司会の設定による運営改善や、活発な活動交流等を通して、定例会の充実が進みました。また、代表委員会を開催し、代表委員会のあり方等について意見交換しました。

### (2)「連絡センター通信」等の充実を図り、広報活動を進めました。

「連絡センター通信」の発行回数が2回に留まりましたが、秋の号は消費者行政調査の中間報告を増ページで行ないました。ホームページがさらに整理され、わかりやすくなりました。

## 1 消費者行政の充実・強化に向けて

- (1)区市町村消費者行政調査活動を引き続き東京都生協連消費者行政連絡会と共同して取り組み、地域の消費者行政充実・強化の働きかけをします。
- (2)2012年度東京都予算への要望活動を行います。
- (3)国や東京都の施策に対し、パブリックコメント等を通じて意見を提出してまいります。
- (4)行政との学習・意見交換会を開催します。
- (5)行政等の審議会等に参加し、消費者・消費者団体の声を施策に反映させてまいります。

## 2 暮らしの安全・安心を求めて

- (1)東日本大震災後の復興・再生に向けた暮らしの課題に、安全・安心の消費者視点から取り組んでいきます。
- (2)食の安全・安心を求めて、学習や、意見提出等を行ってまいります。
- (3)暮らしを守る課題に取り組んでまいります。
- (4)行政等の審議会等に参加し、消費者・消費者団体の声を施策に反映させてまいります。

## 3 他団体との連携やネットワークづくり

- (1)東京都消費者月間団体協議会及び実行委員会に参加し、東京都との協働事業を推進します。
- (2)消費者行政の充実や消費者問題の諸課題に取り組む団体等に参加し、連携活動を進めます。

### 参加・連携団体等

全国消費者団体連絡会、消費者機構日本、TOKYO消費者行政充実ねっと、グリーンコンシューマー東京ネット、東京食育推進ネットワーク、東京都米消費拡大推進連絡会、東京米粉普及推進連絡会

- (3)連絡センター参加団体との活動の連携を図ります。
- (4)都内消費者団体とのネットワークを広げます。

2011年度

## 区市町村消費者行政調査について

2011年度は、2010年度の成果と課題を受け、引き続き2団体(東京消費者団体連絡センター、東京都生協連消費者行政連絡会)が共催して、消費者行政の活性化・充実や行政・団体間の連携の広がり等を目指して取り組みます。

地方消費者行政をめぐるっては、新たに「住民生活に光をそそぐ交付金」の活用や最終年度となる活性化基金の活用、消費者委員会が建議した「地方消費者行政の活性化に向けた対応策について」(2012年度以降・活性化基金後の国の支援等のあり方について)の報告が7月に消費者庁からされ、具体化が注視されていること、また都内では昨年からの消費者センターの移転や条例の制定、部署の新設等もあり、こうした動きも踏まえて2011年度の取組を以下のスケジュールで展開してまいります。



### スケジュール

時 期	項 目
2011年 7月	アンケート調査(メール)
8月	懇談活動準備
9月	“区市町村との懇談”キックオフ集会
10~11月	“区市町村との懇談”
2012年 3月	まとめ報告会

## 催 し 案 内

### 学習・意見交換会

## 「東京の消費者行政について」～消費生活部長と“ざっくばらんにトーク”～

日時 7月8日(金)10:30～12:30 会場 東京都生協連会館3階Bホール

講師 東京都生活文化局消費生活部部长 小笠原 広樹氏

主催 東京消費者団体連絡センター、東京都生協連消費者行政連絡会

### 学習会

## 「放射能と食品」——水産物への影響や東京都の取り組み——

日時 7月15日(金)10:30～12:30 会場 東京都消費生活総合センター学習室A(16階)

講師 水産庁増殖推進部研究指導課研究管理官 森田 貴己氏

東京都産業労働局農林水産部食料安全課長 平野 直彦氏

主催 東京消費者団体連絡センター

## 震 災 の 取 り 組 み

### 東京都に要望書提出

3月28日(月) 東京都生活文化局消費生活部小笠原広樹部長へ東京消費者団体連絡センター代表委員らが中心になり、「東北地方太平洋沖地震に関する要望書」を提出し、意見交換しました。

消費者が責任ある行動をとっていくためにも、①正確で信頼できる情報のわかりやすい提供、②情報格差を少なくする手立てを講じるリーダーシップの発揮、③必要な要請を国や事業者等に積極的に行なう、④都内でのボランティア活動に都民や地域住民が参加できる手立て講じる、を要望し消費者団体も出来ることに積極的に取り組んでいることを伝えました。



### 震災関連情報の提供～資料冊子の作成や最新情報の発信

今回の大震災に関する情報について、資料冊子「東日本大震災に関する情報提供」(「その2」まで発行済み)を作成し、東京消費者団体連絡センターの参加団体や東京消費者月間実行委員会団体、都内の消費者団体連絡会等に提供しています。

冊子では、情報入手先の紹介、放射線の基礎知識、放射能汚染等の現状や検査結果、応援・支援の取り組みや催し案内、節電や注意喚起情報、参加団体の取り組み等を紹介しています。

また、メールやFAXで最新情報(国や東京都の情報や応援キャンペーン・学習会等案内)を随時発信しています。

### 東京消費者団体連絡センターの参加団体(19団体:2011年5月1日現在)

NPO法人東京都地域婦人団体連盟、主婦連合会、東京都地域消費者団体連絡会、新日本婦人の会東京都本部、消費科学連合会、東京地方労働組合評議会、東京借地借家人組合連合会、東京都多摩公団住宅自治会協議会、東京都生活協同組合連合会、生活協同組合コープとうきょう、生活協同組合パルシステム東京、東都生活協同組合、生活クラブ生活協同組合・東京、東京南部生活協同組合、葛飾区消費者団体連合会、大田区消費者団体連絡協議会、多摩のくらしを考えるコンシューマーズ・ネットワーク、羽村市消費生活センター運営委員会、(社)栄養改善普及会全国誌友会

### 編 集 後 記

2年間という短い間ではありましたが、様々な事を学ばせていただく機会を得ることができ、本当に感謝しております。消費者の権利は消費者自らが創っていく姿勢こそが大切であり、世代を超えてその意味の重要さをどう伝えていく事ができるかが、大きな課題です。

消費者運動に力を尽くしてこられた諸先輩たちとの出会いも、私にとりまして大きな意味を持ちました。私も微力ながら皆様と歩いていけるよう日々精進してまいりたいと思っております。かけがえのない時を共有させていただきまして、本当にありがとうございました。(M.I)